

■ 編集委員

齋藤 一之 (委員長)

穂田 真澄 板橋 明 糸山 進次 小山 勇 清水 道生 鈴木 洋通
竹内 勤 土田 哲也 西村 重敬 松下 祥 丸山 敬 持田 智
渡辺 修一 (五十音順)

■ 編集後記

平成17年8月をもって、本学にも医学研究センターが立ち上がりました。研究を大学における必須の活動と位置づけ、さまざまな研究支援を行う支援センターとしてスタートしています。

近年、知的財産管理、産学官連携などといった単語をよく耳にします。大学にあっては、研究レベルを維持することが教員の質と教育の質を維持することに直結するという考え方に異を唱える方は少ないでしょう。しかし、「大学における収益構造」という見地からは、研究活動は富を産むものとしてではなく、むしろ病院経営などで上がった利益を使ってしまう金食い虫のように捕らえられてきた感がありました。

このような考え方は、知的財産の効率的な管理を通じて大学にも発明者個人にも富をもたらそうとする動きによって大きく変化しました。この波は1980年代のアメリカで起こりましたから、日本にも20年遅れでやってきたとみることもできます。

研究者はできるだけ特許を書いて権利を確保すべきであり、その実施形態として、従来型の共同研究ではなく、技術移転機構や大学発ベンチャーを含めたものを考えよう、というのが大筋です。実際、ベンチャー1000社計画が政府主導で進められ、さまざまな会社が世に出ています。しかし、国全体としての経済活性化効果や雇用創出効果がどのくらいあるのかについてはこれからの模様眺めといったところでしょうか。

確かに、利益が本当に社会や創業者や学校法人にもたらされるか、という問題に答えを見出すにはまだまだ時間がかかるのかもしれませんが。しかし、母体となる教室が大学発ベンチャーとの共同研究契約などによって潤沢な研究費を手にすることができるという点は疑う余地がありません。つまり「豊富な研究費を得る為にもっと特許を書きましょう！」とも言い換えることができます。実際、ある研究者は、「文科省や厚労省から2-3000万円の補助金を引き出すのと同じレベルの努力で、ベンチャーへの2-3億円の投資を引き出すことができる」と言っています。

このような時代にフィットする医学会と研究センターの関係を新たに構築できないのでしょうか？例えば情報提供の場として埼玉医科大学雑誌を利用するなどの方策です。皆様のお知恵を拝借できれば、と存じます。

(松下 祥)

埼玉医科大学雑誌

<http://www.saitama-med.ac.jp/jsms/>

第32巻 第4号 通巻119号 (季刊)

編集責任者 齋藤 一之

平成17年9月30日 発行

発行所 埼玉医科大学医学会

350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38

電話 049(276)2125(直通) FAX 049(276)2127 E-mail: igakkai@saitama-med.ac.jp

郵便振替 00540-6-19727

制作 株式会社アテネデザイン

東京都港区三田1-11-19 小宮ビル2階 電話 03(3456)5741(代) <http://www.atene.co.jp>